

2020年3月25日

関係各位

公益財団法人日本サッカー協会

新型コロナウイルスの対応について（3月25日時点）
～各種事業の原則延期・中止及びJFA事務局の閉鎖の継続～

2月26日、3月11日、3月20日に続き、本協会（JFA）における新型コロナウイルスの対応について、以下の通り改めてご連絡申し上げます。

昨日、安倍首相とバッハ国際オリンピック委員会（IOC）会長が電話会談を行い、今夏開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックの1年程度の延期を合意し、後に行われたIOC臨時理事会で正式に承認されました。

また、JFAハウスがある東京都では日々感染者数が増加傾向し、昨日には全国最多となりました。一昨日（3月23日）には、東京都庁で新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、会議終了後に記者会見を行った小池知事より「この3週間が、オーバーシュート（感染爆発）が発生するか否かの大変重要な分かれ道である」ことから、今後3週間、イベントなど人が密集する空間への外出を控えるよう呼びかけ、都内で大規模な感染拡大が認められた際には、東京都を封鎖する「ロックダウン（都市封鎖）」も検討するとコメントがありました。特に感染源や感染経路が不明な事例も多数見られることが大きな要因のひとつとして挙げられております。

さらに、関西では国から派遣された専門家からの試算に基づく提案を受け、大阪、兵庫両府県より、大阪・兵庫間の往来自粛の呼びかけがあり、海外に目を向けますと、東アジアのみならず、欧米を中心として日々感染が拡大しており、出入国の制限はもちろんのこと、厳しい外出禁止等を実施している国や地域も多くあります。

このような状況を鑑み、JFAとしては引き続き感染拡大防止に努めるため、4月10日までJFA役職員の在宅勤務期間を延長することを決定しましたのでご連絡申し上げます。期間中、JFA役職員は外部とのミーティングも含めて、自宅からのリモート（WEB会議含む）以外のミーティングや業務等は特別なケースを除き原則禁止としております。

また、これに合わせ、JFA主催のすべての会議・イベント等については、これまで同様、原則として延期・中止とし、これをさらに4月30日（木）まで期間を延長して対応をお願いする次第です。3月29日開催の評議員会、理事会はWEB会議にて実施いたします。

4月10日以降のJFAにおける新型コロナウイルス対応につきましては、政府発表や厚生労

働省新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の開催が予定されている4月2日以降に改めて検討の上、なるべく速やかにご案内させていただきます

3月11日のご案内の繰り返しになりますが、年度替わりによる登録手続きやライセンス更新に関するお問い合わせ、研修会やイベントの中止や延期の影響を受けた際の対応等、関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたします。各事業の対応については、別途、担当部門からご連絡・ご案内させていただきます。

関係の皆様におかれましては、JFAの対応にご理解・ご協力いただくとともに、引き続き感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、JFAとともに徹底した対策を講じていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

【参考①】新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年3月19日）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000610566.pdf>

【参考②】（第13回）東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料（2020年3月23日）

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/saigai/1007288/1007511.html>

【参考③】スポーツ庁政策課 各種スポーツイベントの開催に関する考え方について（事務連絡）（2020年3月20日）

https://www.mext.go.jp/content/20200320-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf

<本件全般に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本サッカー協会 総務部 (jfa_general@jfa.or.jp)

※各事業に関することについては、各担当者へお問い合わせください。

※在宅勤務期間中は、代表電話・部署直通電話等とはつながりませんので、予めご了承ください。